

令和2年5月25日

白河市教育委員会

5月定例会会議録

令和2年5月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年5月25日(月)
開 会 午後2時59分
閉 会 午後4時15分

場 所 白河市産業プラザ人材育成センター講堂

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第30号 白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第31号 白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第32号 白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 出席説明員

理事兼教育次長 水野谷 茂 教育総務課長 田崎 修二
学校教育課長 加藤 正行 生涯学習スポーツ課長 遠藤 英喜
中央公民館長 根本 純子 図書館長 田中 伸哉
健康給食推進室長 小針 博之
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長 稲川 竜寿

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 高久 忠雄 教育総務課副主査 佐々木 奈緒美

○ 傍聴人 なし

【午後 2 時 59 分開会】

○教育長

これより令和 2 年白河市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、高久教育総務課課長補佐、佐々木教育総務課副主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に、日程第 4、教育長報告に入ります。それでは、2 点報告いたします。

1 点目です。新型コロナウイルス感染症への対応について、後ほど担当より説明しますが、前回の教育委員会後の学校の対応の主な経緯について報告いたします。

4 月 1 6 日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受けて、県より小中学校の臨時休業が要請され、4 月 2 2 日から 5 月 6 日まで臨時休業しました。その後、その要請が延長されたことから 7 日以降も当面の間、休校といたしました。その間、学校では学習課題を配付したり、子どもたちに電話で話したりするとともに、5 月 8 日と 1 5 日には臨時の登校日を設け、学習課題への取組状況や心身の健康状態を把握しました。また、8 日と 1 2 日の 2 日間、臨時の校長会議を開き、感染症対策としての学校運営の工夫や各教科における感染症対策について検討するとともに、子どもたちを登校させ、段階的に教育活動を実施する方法などについて協議したところです。

そのような中、1 4 日に本県の緊急事態宣言が解除され、本市では感染者が発生していないという状況と児童生徒の学びの保障と心身の健康等を考慮し、1 8 日より感染予防に配慮した上で、段階的に教育活動を再開することとしました。1 8 日の週は、在校時間を短くして活動していましたが、その間、感染予防のあり方を見直したり、子どもたちの様子を観察したりし、それを踏まえて、本日より通常通りの教育活動を実施しているところです。

子どもたちは、学校で友だちと生活をともにできる喜びを感じていたようですが、まずは、通常的生活リズムを取り戻せるようにしていきたいと思っています。また、感染症対策では、教師が指導していくことはもちろんのことですが、子ども自身が自ら感染症を予防する力を育てていきたいと思っています。

今後、授業時数の確保や効率のよい授業の実施、そして延期した学校行事の実施のあり方等、解決すべき課題がたくさんありますが、21日に校長会議でこれらの課題について協議し、それを踏まえて方針を検討しているところです。

学校での感染リスクをゼロにするという前提に立つと、学校での教育活動は実施できなくなってしまうますが、新型コロナウイルスと共存しなければいけないという認識に立ちながら、その上で、子どもたちの健やかな学びを保障できるよう、各校長と力を合わせ、課題解決に向けて取り組んでいきたいと思ひます。委員の皆さま方におかれましては、お力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目です。5月19日に第1回目の大信地域小学校統合準備委員会が開催されました。29名の委員で、校名や校歌を検討する総務部会、通学を検討する通学部会、学校の教育目標など学校の教育内容を検討する学校運営部会、新しくなるPTA運営等を検討するPTA部会を組織し、具体的に準備を進めていきます。また、準備を円滑に進める上で、まずは学校名の募集を行ったところです。後で担当よりご説明申し上げます。以上です。

日程第5 議事

○教育長

次に日程第5、議事に入ります。それでは、はじめに、議案第30号「白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。

内容の説明を求めます。

○学校教育課長

議案書の1ページをご覧ください。議案第30号「白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則」です。白河市の就学援助の支給単価は、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価を基準に、他市町村の状況を鑑みて決定しています。この度、2020年度要保護児童生徒援助費補助金が改正され、補助対象費目すべての単価が引き上げられたことから、これに準じて、本市においても支給額を引き上げるため、規則の改正をお諮りするものです。例えば、入学前の支給分として小学校1年生は従来5万600円だったものが5万1600円に、中学1年生が5万7400円だったものが6万円にというように引き上げをするものでございます。令和2年度の援助費から適用いたします。2～4ページは新旧対照表です。以上、よろしくお願ひいたします。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○金子委員

今ほどの説明ですと、文部科学省の単価基準と他市町村の状況を勘案して決めたということですね。引き上げ率は何%と決まっているのでしょうか。それとも項目ごとにアップ幅を決めたのでしょうか。

○学校教育課長

項目ごとに文部科学省の基準に準じて決めているのと、他市町村との比較で、例えばクラブ費は他市町村で実施していないところもあるのですが、本市の実態として入れている項目もあります。

○金子委員

そうしますと、先ほどの項目ごとの価格ですが、何をもってこれをいくらに上げたというのは説明しにくいのでしょうか。

○学校教育課長

文部科学省の基準と合うように1つ1つ決めているところです。

○教育長

他にございますか。

○北條委員

コロナウイルスによる家計の急変により、就学援助が必要な方が今後出てくると思われるのですが、就学援助を受けるにはどのような申請が必要なのでしょうか。

○学校教育課長

就学援助の対象は、経済的な理由により就学に必要な経費の負担が困難なご家庭ということで、申請にあたっていくつか基準が設けられております。その基準により対象者が決定されます。コロナウイルスの対策関係では新たな援助も入ってきていますので、今後そのようなことも鑑みて対応していくつもりです。

○教育長

他にございますか。これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第30号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号「白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題

とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

議案第31号「白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。白河市学校給食センター運営委員会委員の任期が今月末をもって満了することから、新たに委員を委嘱しようとするものです。組織は、規則第4条第2項により、関係小中学校の校長から選任される第1号委員が2名、児童及び生徒の保護者から選任される第2号委員が各受配校から10名、学識経験を有する者から選任される第3号委員が2名で構成されます。これらの委員は各所属団体からの推薦により選ばれた者で、14名の方を委嘱するものであります。氏名、所属、住所は記載のとおりであります。なお任期は規則第5条の規定により2年間で、令和2年6月1日から令和4年5月31日までです。委嘱状の交付は6月に開催する第1回運営委員会で行う予定です。以上です。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

運営委員会ではどのような内容を審議するのか教えていただけますでしょうか。

○健康給食推進室長

給食センターの年間の事業計画や予算案、前年度の決算に関する審議や、今年の4月より値上げしました給食費についても運営委員会の中で審議していただいております。

○沼田委員

ありがとうございます。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。それでは、これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第31号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号「白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

6ページをご覧ください。議案第32号「白河市大信学校給食センター運営委員会委員

の委嘱について」をご説明いたします。こちら先ほどの白河市学校給食センター運営委員と同様で、任期が今月末で満了となることから、新たに委員を任命しようとするものです。組織については、関係小中学校の校長から選任される第1号委員が5名、児童及び生徒の保護者から選任される第2号委員が5名、学識経験を有する者から選任される第3号委員が1名で構成されます。これらの委員は各所属団体からの推薦により選ばれた者で、11名の方を委嘱するものであります。任期は2年間で、令和2年6月1日から令和4年5月31日までです。委嘱状の交付は6月に開催する第1回運営委員会で行う予定です。以上で説明を終わります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

よろしいですか。では、これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第32号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6、各課所報告に入ります。各課所の取り組みや課題など、説明が必要だと思われる事案についてご報告いただきますが、報告に入る前に前回の定例会でのご質問に対して、中央公民館長より訂正がございます。

○中央公民館長

教育委員会4月定例会の各課所報告の中で、沼田委員のご質問に対する回答に誤りがございましたので、ここで訂正させていただきます。中央公民館の教室に係る講師謝礼の支払いには受講生からの受講料が充てられているのかというご質問に対しまして、講師謝礼は受講生の受講料の中から支払い、賄えない部分について市が負担していると回答した内容が間違っておりましたので、訂正いたします。受講料については、年間の受講回数に関わらず受講者より初回にお一人1,000円をいただいております。事務連絡の送料、資料代、材料代、保険料の掛金等の実費をいただいております。講師の謝礼につきましては、一般会計に計上しまして全額を市で負担しております。なお、講師の謝礼は白河

市内、西白河郡内の方はお一人1万円、それ以外の遠方の方は旅費込みで1万5000円となっております。誤った回答をしてしまい申し訳ありませんでした。以上、訂正いたします。

○沼田委員

わかりました。ありがとうございました。

○教育長

それでは、報告に入りますが、報告事項のうち、「令和2年度白河市議会6月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、「令和2年度白河市議会6月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、非公開として後ほどご報告いただくこととします。

それでは、はじめに教育総務課より補足事項の報告をお願いします。

(教育総務課長より報告)

○教育長

続きまして、各課所の報告事項について、説明をお願いいたします。

(教育次長、各課所長より下記案件について報告)

No.	所 属 名	件 名
1	教育委員会事務局	新型コロナウイルス感染症対策に係る教育委員会の対応について
		令和2年度白河市議会5月臨時会提案教育委員会関係補正予算について
2	生涯学習スポーツ課	白河市学校支援活動事業実施要綱の改正について
3	学校教育課	大信地域小学校統合準備委員会について

○教育長

これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○金子委員

教育委員会所館の施設の再開等の方針についてですが、私も土曜日に久しぶりにバドミントンをしてきました。検温をしてきたかどうか皆さんに確認し、マスクも着用してバドミントンをしたのですが、だんだん酸素が足りなくなってきた、最後は苦しくてマスクをはずしました。学校の場合、屋外での活動は酸欠やこれからの季節は熱中症の回避ということでマスクを着用しなくともよい、となっておりますが、社会体育施設についてはどのようにお考えでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

一般の体育施設の中でも屋内施設については、実際の競技を行う際にはマスクの着用を義務付けてはおりません。その代わり、入退室等競技をしていない間はマスクを着用するようにお願いしております。基本的にはスポーツ庁で出しておりますガイドラインに基づいております。

○金子委員

わかりました。それから、図書館ですが、運営上難しいのかもしれませんが、やはり検温を実施するのは無理があるということで記載されていないのでしょうか。また、万が一、図書館の来館者から発症者が出てしまった場合ですが、他の部署ではそのような場合に追跡することができるよう利用者名簿を提出してもらっていますが、図書館ではそれは難しいと思います。その場合、どのように対応するのでしょうか。

○図書館長

検温につきましては、館内放送で呼びかけることが今のところ精一杯です。それから利用者名簿の関係ですが、図書館は三々五々一人ひとりがバラバラに動く施設です。名前を書いてもらうために待っていただくことで密になってしまいますし、プライバシーの問題等様々な問題がありまして、なかなか利用者に理解を得難い施設であります。ですので、今のところ名簿は作成しておりません。

○金子委員

なかなか難しいですね。ありがとうございました。

○教育次長

先ほどの社会体育施設を利用する際のマスクのご質問について補足しますが、見ている方はマスクを着用していただきますが、競技をする方はマスクを着用しなくて良いという通知を全ての体育施設に出しております。徹底がされていなかったようで申し訳ありませんでした。

○金子委員

いえいえ、わかりました。それでは、別件で質問いたしますが、学校の水泳の授業について、今後どのようになるのでしょうか。

○学校教育課長

プールの水質の基準により遊離残留塩素濃度を規定どおり管理していれば水泳の授業をして良いということなのですが、例えば更衣室であったり、学習の際にペアを組むことがあったりと密接になる状況が出来てしまうため、そのようなことをクリアできるよう検討していきながら実施することは可能であるとスポーツ庁は言っております。具体的に言いますと、人数の少ない学校だと当初の教育課程の計画に近い形で実施できる可能性はあります。ですが、人数の多い学校だと、例えば授業時数を減らし、密にならない工夫をして実施する等ということが考えられます。今後、校長先生方と相談しながら決定していきたいと考えております。

○金子委員

全国的な流れを見ますと、水泳の授業を実施しないという決定をした市町村が増えてきている印象を受けます。白河市は白河市の実情がありますし、どれほどの酷暑になるのかもわかりませんので、慎重に検討していただければと思います。

それから、学校行事を2学期以降、秋にまわすということですが、感染症の専門家の先生の話をお聞きしますと、今の時期はコロナウイルスも不活発になっているかもしれないが、秋冬に第2波が必ずくると言っている方もいます。そうすると、また行事とぶつかってしまうのではないかと思います。その辺りはどうお考えでしょうか。

○学校教育課長

先週21日の校長会議でやはりいろいろと検討しました。特に小学校では大きな行事として運動会があります。9月10月あたりに種目を工夫したり、観客を制限するようご協力いただいたり、時間を短縮して例えば午前中で終わるよう活動を工夫したりして、運動会を実施していきたいという学校が多かったです。また、学習発表会や音楽会については、9月10月に運動会を実施し、すぐ後に当初の予定どおりの日程で実施するには間があまりにも短いため、11月12月に実施することも考えていると校長先生方からお聞きしたところです。その時期になった時に、地域の感染状況によって再度検討する必要があると考えています。

○金子委員

中学校の行事では修学旅行がありますね。初めから二学期に実施する学校もあれば、二学期に延期した学校もあるかと思いますが、旅行は予約が必要ですので突然予定を変えるのも難しいと思います。校長先生もご苦労が多いかと思いますが、話題には出ていますか。

○学校教育課長

6月末がいろいろな予約を決める限度であると、業者の方との話し合いができているとのことです。ですので、6月中旬頃にはどの程度実施できるのか、場所、日数等を検討し、ある程度足並みをそろえて方向性を決めたいと考えているところです。

○金子委員

ありがとうございました。

○図書館長

図書館の情報について補足させていただきます。22日金曜日から施設の利用を再開しましたが、初日の来館者は984名で、貸出し冊数が3,945冊でした。市内の方への貸出しが2,900冊程度で残りは市外の方です。市外の方がけっこういらしたというのは予想通りの結果となりました。翌23日の土曜日は、貸出し冊数自体は1,000冊程度でした。これは、予約受け渡しのみへの対応であったためです。ですので、絞込みが成功したのではないかと思います。土曜、日曜、祝日は、有効な絞込みの方法を考えなければ非常に危険な感じがいたしました。今後検討が必要であるというのが感想です。ただ、入り口で返却の振り分け等を交替で説明していましたので、再開を非常に喜んでくださっている利用者の方のお気持ちはとても伝わってまいりました。

○瀧澤委員

2点ほど伺います。まず、今ほど説明がございましたが、図書館の日曜日の開館について、再開する時期は現時点でどの辺りをお考えなのでしょうか。

○図書館長

非常にお答えするのが難しい問題です。さきほど金子委員がおっしゃっていたように、もしかするとしばらくウイルスは不活性になる可能性があります。その不活性の状況を見ながら検討していくこととなります。現在も1週間ごとに新しい取組みを入れていまして、様々なやり方を試しております。現在、土曜日は特設窓口のみへの対応とさせていただいておりますが、これを通常どおりにするようになりますと、例えば中に入る人数を制限し、入り口で出る方の人数を見ながら入館していただく方法をとらなければならないか等考えなければなりません。通常、土曜、日曜、祝日は1,300人程の来館がありますので、工夫しなければならないと思っております。コロナウイルスに関してはワクチンや薬がまだありませんので、不活性の時期が続けば規制を緩めることは検討していきたいと思っております。いつからという時期は、その時々々の国の動向やそれを受けた県の動向で判断せざるを得ないと思っております。5月中はこのような形で運営させていただくことに決定しておりますが、6月以降については、全国的な様子、福島県の様子を見まして、方法を考えていきたいと思っております。

○瀧澤委員

もう1点ですが、段階的な教育活動の実施についてですが、5月18日、19日は清掃なしということですが、20日からは通常どおり子どもたちが清掃を行っているのでしょうか。

○学校教育課長

清掃の仕方は学校によって、子ども同士が密接にならないよう工夫をしながら、出来るところから実施するというところでお願いしております。

○瀧澤委員

現在は行っていませんが、私自身スポーツクラブに通っていたことから一番危ないと思うのは、誰でも使用出来る廊下や更衣室です。その辺りの対策はどのようなのでしょうか。

○学校教育課長

子どもたちが共用する場所、物等は教員が中心に、配付している次亜塩素酸水を使用して1日1回以上消毒するよう取り組んでもらっています。また、子どもたちが密な状況にならないように各学校、学年、状況に応じて工夫をしてもらっているところです。学校は不特定の人が集まる場所ではないので、3密を避けることを大前提に取り組んでいただいております。以上です。

○教育長

補足説明いたしますと、お配りした文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」は、地域の感染レベルを1、2、3と分けて記載してあります。レベル3は現在の特別警戒都道府県のような地域を指します。レベル2は感染者数がある程度出ている地域、レベル1は白河市のように感染者の出していない、あるいは少ない地域です。レベル1の地域では、そこまで厳しい対策は必要ないだろうと言われております。例えば、教室の座席も2mではなく1mを目安に間隔を取ることとされています。状況によっては1m取れない場合もありますが、その場合は換気を充分行います。

また、別添資料の中に水泳の授業について書かれています。やはりマスクはせずにプールに入りますので、2m以上の間隔を保つことを基本としています。対策が確実にできなければ水泳の授業は行わなくても良いとも言っています。ただ、夏場の子どものことを考えますと、2mの間隔をあげながら、水泳の授業をどのように行うのかということを検討していかなければならないと思っております。小学校ですと、2、3クラスが合同で水泳の授業を行っていることも多く、安全面で複数の指導者がいた方が良い場合があります。ただ、2mの間隔を確保するとなりますと単学級で実施せざるを得ず、教師が管理できるのかという点も考えなければなりと思っております。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。それでは、残りの報告事項に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(非公開)

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7、その他に入ります。各課所の取り組みや課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○沼田委員

5月18日から学校が再開されたことに伴いまして、保護者の声を聞きましたので、この場で報告させていただきます。段階的な実施ではありますが、初日から給食が始まったことによって保護者の負担がだいぶ減り、保護者自体も仕事に行けるようになり、日常を取り戻しつつあると聞きました。休校中の子どもたちのことで困ったことは、やはり生活のリズムが整わなくて大変だったと聞きました。また、どこにもでかけられない状況で保護者の方が心配されていたのは、勉強の遅れももちろんそうですが、体力が落ちているのではないかということをお聞きしていました。

私個人としては、先週、表郷小学校の校門の前で校長先生と一緒に朝のあいさつ運動を2回ほどさせていただいたので、その際気づいた点をお話させていただきます。低学年の子が少人数ではありますが、保護者の方に付き添われて登校する姿が目立ったような気がします。特に1年生は、2週間ほど学校に行ったところで休校となり、学校に慣れていない、登校班に慣れていないということから保護者の方もついて来ていたのではないかと思います。それから、表郷小学校はスクールバスで通学している子どもも多いのですが、通常スクールバスに乗ってきている子どもが送迎をされている姿も見られました。やはりその点は、コロナウイルスの対策をされているのではないかと感じました。あとは、これは私の子どもですけれども、だいぶ長く学校を休んでしまったので、学校に行くこと自体が億劫になってしまいました。私の子どもだけならば良いのですが、他にもこのような子どもがいらっしゃるのであれば、心のケアもしていただければと思います。以上です。

○教育長

貴重な情報をありがとうございます。生活のリズムについては、4月から学校を一度再開させましたが、やり直しになると思います。その辺は、学校が丁寧に対応していかなければならないと考えております。

○教育長

他にございますか。それでは全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会5月定例会を閉会いたします。

【午後4時15分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年6月26日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員